

■「不妊症」を知ろう

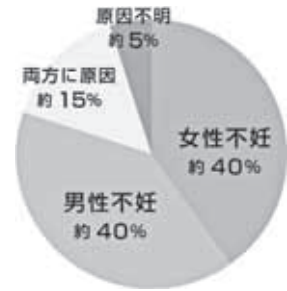
「定期的に性生活のあるカップルが一定期間妊娠しない状態」を不妊症といいます。この「一定期間」については、日本では従来「2年間」としていましたが、2015年8月から「1年間」へと変更されました。

晩婚化を背景に、早くから「不妊」を意識して、子どもを望むカップルには早く適切な治療を受けてもらいたいという理由からです。不妊は約10組に1組のカップルにみられると言われており、近年、妊娠を考えると年齢が上昇していることから、不妊は子どもを望むカップルにとって身近な悩みとなっています。

《不妊の原因》

昔は不妊症といえば女性の問題と考えられていましたが、現代では、不妊の原因は男性と女性でほぼ1対1だと言われています。女性では卵巣性、卵管性、免疫性など、男性では精子が少ない・弱い、奇形精子

が多い、性行為そのものがないなど理由は様々で、原因不明の場合もあります。



《不妊治療へのサポート》

不妊治療は「タイミング療法」「人工授精」「体外受精」「顕微授精」など段階を追ってステップアップしていきます。費用は体外受精や顕微授精になると1回30〜50万円と高額になり、受診のための時間的拘束や、精神・身体的負担なども含め、治療期間が長くなるほどその負担は大きくなります。年齢が高くなればなるほど、妊娠しにくくなるため、治療を始めるのであれば、早めに不妊外来を受診することが重要です。

経済的な負担へのサポートとして、北海道では「特定不妊治療費助成」、妹背牛町でも「特定・一般不妊治療費助成」を行っていま

いんぷおめーしょん  
情報蔵

information

す。対象年齢や助成回数など要件がありますので、詳しくは保健センターまでお問合せください。

《広く正しい理解を》

「不妊症」は広く認識されるようになりましたが、男性の不妊治療や、二人目不妊（1回目は妊娠しても、2回目以降に妊娠しにくくなること）については、まだまだ世間の認識が不十分な面もあります。

夫婦で不妊の知識をもつことはもちろん、全ての年代の方たちに「不妊症は特別なことではない」ということを知っ



てほしいと思います。子どもが少なくなっているこの時代、若い男女が早めにライフプランを考えて実践できる環境づくりが大切です。また、妊娠・出産は大変デリケートな問題です。子どもを産む、産まないの選択は当事者であるご夫婦にかかっています。周りの方はあたたかい目で見守ってあげて頂きたいと思えます。

ねんきん

■年金の予約相談をご利用ください

砂川年金事務所では、相談窓口の混雑を避けるため、ご予約や手続きの予約を実施しています。

予約すると、相談内容に合ったスタッフが事前に準備しますので、スムーズに相談できます。

○予約相談の実施時間帯

- 午前8時30分
- 午後6時（月曜日）
- 午後8時30分
- 午後4時（火・金曜日）
- 午前9時30分
- 午後3時（第2土曜日）

予約は「ねんきんダイヤル」までお電話いただくか、繋がりにくい場合は砂川年金事務所までお願いします。予約相談は1か月前から前日まで受付しています。予約の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

# 戸籍の窓

1月16日～2月15日 届け出分

お誕生おめでとう  
ございます

山下 <sup>ゆうと</sup>結登くん 1/17 哲さん

お悔やみ  
申し上げます

安藤 兼男 さん	1/24	92歳
名古屋ミヤ子 さん	1/25	81歳
高橋 良正 さん	1/27	96歳
藏本 嘉則 さん	2/2	86歳
加藤 光男 さん	2/11	71歳

ご厚志ありがとうございます  
ございました

妹背牛町社会福祉協議会

■1区 安藤 一男 様  
父 安藤 兼男 氏 死去に際して

■沼田町 金子 克康 様  
義母 名古屋ミヤ子氏 死去に際して

■6区 高橋八重子 様  
夫 高橋 良正 氏 死去に際して

■8区 藏本百合子 様  
夫 藏本 嘉則 氏 死去に際して



**しょうぼう**

■平成29年深川地区消防組合火災概況

平成29年の深川地区消防組合管内の火災発生件数は、21件（妹背牛町4件）で、昨年に比べ5件の増加（妹背牛町2件増加）となっています。

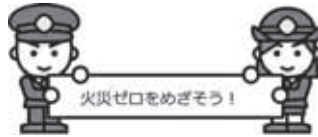


【ねんきんダイヤル】  
☎057・05・1165  
【砂川年金事務所】  
☎0125・28・9002  
音声案内1↓2

火災発生件数の21件は、過去20年間の組合管内平均発生件数の22・3件を下回りました。ところが、出生率（人口1万人に対する出生件数の割合）を見ると深川地区消防組合平均6・28件で、平成28年の全国平均3・44件と全道平均2・88件を上回っています。

火災種別をみると、建物火災16件、林野火災1件、車両火災2件、その他火災2件となっています。

主な出火原因は、「放火」が4件、「こんろ」が2件となっています。



また、建物火災により2名の方が亡くなり、2名の方が負傷しています。火災はちよつとした気のゆるみや不注意から発生することが多く、『いつもは気を付けていたのに』や『ほんの少し目を離したただけだったのに』といった事例がよく見られます。

かけがえのない生命を守るために、日々の住宅防災への取り組みをお願いします。

**けいさつ**

■架空請求に注意！  
公的機関を装い、全く架空の民事訴訟に関するハガキの請求が発生中。相手側に連絡せず、お金は払わず、家族・警察に相談を。

■「無料サービス」の誘い文句に注意！  
「配管の無料点検」を口実に、有料の工事契約を結ぶ業者や、廃品回収を口実に、貴金属等を安値で買い取る「押し買い」に注意。

■不審者に対する通報を！  
住宅付近を徘徊する不審者・不審車両は特徴とナンバーの通報を。

■カラスやキツネ等の野生動物の餌付け禁止！  
野生動物のフンによる環境汚染、インフルエンザやエキノコックス感染のおそれも。

■冬型交通事故に注意！  
止まらない、見えにくい、

場所は細心の注意を。また、悪天候時は、不要不急の運転はなるべく避ける。

■落雪や除雪時の事故に注意！  
屋根の上や屋根付近では複数での作業を心がけ、帽子やヘルメットの着用を。除雪機の点検、雪落とし時は、必ずエンジン停止を。

